

もう持っていますか？ マイナンバーカード

▼問合せ マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120(95)0178
平日 午前9時30分～午後8時 土・日曜日、祝日 午前9時30分～午後5時30分

身分証明書になる
マイナンバーカードなら、1枚提示するだけで、本人確認書類として使えます。

マイナポイントがもらえる

登録手続きをしたあと、キャッシュレス決済でお買い物をすると、ポイントが付与されます。

※キャッシュレス決済は、サービスを提供する事業者ごとにサービス内容が異なります。登録できるキャッシュレス決済の一覧は、総務省マイナポイントホームページ「確認ください」
<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>

確定申告がインターネットでできる
国税に関する各種手続きが電子申告（e-Tax）で行うことができます。



※P6参照。

健康保険証として使える

令和3（2021）年3月から実施予定。

その他、行政手続きがオンラインでできるようになります
今後、さまざまな行政サービスがマイナンバーカードを使って、オンラインでできるようになります。

マイナンバーカード未取得の人に申請書が郵送されます

マイナンバーカード未取得の人に、12月から令和3年3月にかけて、総務省からマイナンバーカードの申請書が郵送されます。この機会にぜひ、マイナンバーカードの申請をお願いします。



マイナンバーカードが郵便で受け取れます

▼問合せ 住民グループ（マイナンバー専用番号） ☎079(437)7041

マイナンバーカードを郵便で受け取るまでの流れ

本人が役場のマイナンバー特設窓口で、申請してください。15歳未満、成年被後見人は法定代理人も同席してください。

▼必要書類

- ・本人確認書類（別表1参照）
- ・通知カードまたは個人番号通知書（持っている人）
- ・住民基本台帳カード（持っている人）
- ・マイナンバーカード（持っている人。紛失した場合、再交付手数料1千円が必要）
- ※法定代理人は本人確認書類（別表1参照）及び法定代理人を証明する書類（別表2参照）が必要です。

本人確認

本人確認書類の確認と通知カードなどの返納を行います。※マイナンバーカード交付までの間（約2カ月）、通知カードなどを返納することに差し支えがある場合は、郵便で受け取ることはできません。

写真撮影

カードに載せる顔写真を撮ります。撮影は無料です。

申請書の記入と暗証番号の入力依頼

「申請書」及び「暗証番号設定依頼書」を記入してください。※マイナンバーカードが国から役場に届いた後、「暗証番号設定依頼書」に記入いただいた暗証番号を役場の職員が入力します。

申請終了

申請の手続きは以上です。マイナンバーカードが郵送されるのを待ちください。※カードの郵送は、申請から約2カ月かかります。※郵送方法は「本人限定受取郵便」か「簡易書留」を選ぶことができます。

マイナンバーカードは、これまで役場窓口でのカードの受け取りが必要でした。

11月30日（月）以降に役場の窓口で申請されたマイナンバーカードは、希望する人に対して、本人限定受取郵便などで受け取ることができます。

※11月29日（日）以前に申請されたマイナンバーカードを郵送することはできません。

別表1 本人確認書類

本人確認書類は、いずれも原本の持参が必要です。また、有効期限のあるものは有効期限内に限ります。

[A2点] または [A1点とB1点] または [B2点（必ず通知カードまたは個人番号通知書を持参）] いずれかの組み合わせで持参してください。

A	マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、身体障害者手帳、療育手帳、在留カード（顔写真付き）、特別永住者証明書（顔写真付き）、住民基本台帳カード（顔写真付き）、運転経歴証明書（平成24年4月1日以降に交付されたもの） など官公署が発行した顔写真付きの証明書	
	B	健康保険被保険者証（社会保険、国民健康保険、後期高齢医療保険、共済組合など）、各種医療受給者証、介護保険証、年金手帳、年金証書、生活保護受給者証、児童（特別児童）扶養手当証書 など官公署が発行した証明書
		イが1点しかない場合の2点目として 「氏名+生年月日」または「氏名+住所」がプリント印字されているもの 社員証（顔写真付き）、学生証（顔写真付き） ※口を持参する場合、あらかじめお問い合わせください。本人確認書類と認められない場合があります。

別表2 法定代理人を証明する書類

親権者	戸籍謄本（本籍地が播磨町にある場合、または、住民票上同一世帯である場合は不要）
成年後見人	登記事項証明書など

各種証明書をコンビニで取得できる

▶問合せ 住民グループ内マイナンバー専用番号 ☎079(437)7041

コンビニ交付サービス

播磨町では、マイナンバーカード（個人番号カード）を利用して、全国のコンビニに設置されているマルチコピー機で各種証明書を取得できるサービスを実施しています。役場窓口で申請されるよりも100円安く取得できますので、ぜひご利用ください。

※電子証明書を搭載した個人番号カードと数字4桁の暗証番号が必要です。

取得できる証明書	手数料	利用可能時間
住民票の写し、住民票記載事項証明書	1通200円	毎日6:30~23:00 (土・日曜日、祝日も利用できません)
印鑑登録証明書		
所得課税（非課税）証明書	1通200円 1通350円	平日8:30~17:15
戸籍の附票		
戸籍謄抄本		

コンビニ交付サービス一時停止のお知らせ

メンテナンス作業に伴い、コンビニ交付サービスを次のとおり停止いたします。

- ▶停止日時 12月15日（火）～16日（水）の終日
- ▶停止サービス 各種証明書、戸籍証明書交付の利用登録申請

マイナンバーカードに関する休日受付

- ▶受付日時 11月29日（日）、12月13日（日） 9:00~12:00、13:00~15:30
- ▶受付場所 住民グループ戸籍チーム①番窓口
- ▶問合せ 住民グループ（マイナンバー専用番号） ☎079(437)7041